

宇治市教育委員会定例会会議録

日 時 令和4年9月8日（木） 午後5時30分 開議

場 所 宇治市役所602会議室

会 議 日 程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 会期について
日程第3 報告
日程第4 報告第21号 宇治市公立幼稚園の今後のあり方について
日程第5 議案第22号 令和4年9月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

教 育 長 岸 本 文 子
(教育委員)
教育長職務代理者 加賀爪 毅
委 員 中 筋 斉 子
委 員 小 山 栄 子
委 員 左 聡 一 郎

(出席職員職氏名)

部 長	北 尾 哲	副 部 長	上 道 貴 志
教育支援センター長	林 口 泰 之	教育総務課長	吉 田 秀 平
学校管理課長	吉 田 健 一 郎	学校教育課長	岡 野 健 太 郎
学校改革推進課長	吉 川 貴 之	学校改革推進課主幹	平 山 幸 司
学校教育課主幹(兼学校改革推進課主幹)	垣 見 千 里		

(書記職員職氏名)

教育総務課企画庶務係長	北 池 頭 子	教育総務課主任	前 田 圭 祐
教育総務課主事	西 村 結 衣		

開 会 (午後5時30分)

- 開会宣言 教育長が9月教育委員会定例会議の開会を宣言する。

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
教育長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、加賀爪委員を指名する。

- 日程第2 会期について
教育長から1日限りとする旨の提案があり、全会一致で決定する。

- 日程第3 報告

[説 明]

(1) 文教・福祉常任委員会について (令和4年9月2日)

- ①宇治市の乳幼児期の教育・保育の今後のあり方に関する意見書(案)に対する意見募集結果及び意見書について
 - 角谷 陽平委員
 - ・パブリックコメントの結果を見ていると、市民の関心が高いことがわかる。幼稚園・保育園の垣根を超えて、どう底上げを図り検討をしていくのか。
 - 徳永 未来委員
 - ・これまでの預かり保育や3年保育の成果について。
 - 鳥居 進委員
 - ・幼児教育支援センターは全国にもあるが、今後、そういった中心的な存在は必要だと思う。
 - 宮本 繁夫委員
 - ・公立幼稚園の園児数が減少している原因は何か。
 - ・これまでの保護者対応について。
 - 堀 明人委員
 - ・検討委員会の意見書を受けて公立幼稚園の園児保障の観点から、早急に方向性を定める必要がある。
 - ・集団教育上の課題がある以上、存続すべきではないのではないか。
 - ・単に廃園するのではなく、公立化による役割として民間や私立とも連携が行える複合的な施設が必要だと思う。

- ②(仮称)西小倉地域小中一貫校整備事業に係る基本計画の策定について

○徳永 未来委員

- ・給食の提供方式を自校方式にしてほしいという意見があったにもかかわらず、なぜ給食センターからの配送なのか。
- ・給食の提供方法が異なるということは、教育の機会均等ではないのではないか。
- ・放課後、子どもたちはどこで遊ぶのか。
- ・育成学級は何クラスを想定しているのか。

○角谷 陽平委員

- ・これまでになかった施設のデザインであり、メディアセンターやコモンズをしっかり活用できるようにしてほしい。
- ・災害時には、避難所になる可能性があるが冷暖房は完備されているのか。

○鳥居 進委員

- ・エレベーターの設置について。
- ・中学校の休憩時間が今のままでは短いので、給食を運ぶ時間が足りないのではないか。

○宮本 繁夫委員

- ・隣接する住民に対する丁寧な説明が必要なのではないか。
- ・グラウンドの面積や、教室の広さ、廊下の幅はどれくらいか。

○堀 明人委員

- ・隣接する町内との話し合いで折り合いをつけられるようにしてほしい。

③自動車破損事故に係る専決処分報告について

○質疑なし。

(2) (仮称) 宇治市乳幼児教育・保育支援センターについて

[説明]

このセンターについては、宇治市の乳幼児期の教育・保育の今後のあり方の検討を受けて、市の課題として意見をいただいた内容である、「特別な配慮や支援を要する子どもへの支援」、「私立・民間施設との連携・協働、人材育成」、「家庭や地域、関係機関との連携」などに対して、全ての子どもの健やかな成長のために、何が必要かの議論を行った末に、宇治市として今後開設することを決めた内容である。

目的は、大きく2つあり、1つ目に「民間保育園・認定こども園、私立幼稚園、公立就学前施設（保育所・幼稚園）が施設類型を越えて子どもたちの状況や課題を共有し、連携・協働して研究・研修を行うことで、教育・保育の質の向上及び人材育成を図るとともに、各施設間、家庭・地域との連携を推進し、子育てや家庭・地域の教育・保育力の確保・向上を支援する。」2つ目に「保幼小連携、療育施設等との連携を推進することにより、就学前施設で培った「力」を発揮できるよう支援し、子ども一人ひとりの特性に合わせた成長を促していく。」である。

取組とねらいについて、大きくは「①幼児期の教育・保育から小学校教育へ「つな

がりを意識したカリキュラム」の共有化」と「②特別な配慮を要する子どもへの切れ目ない支援につながる体制の構築」である。これらに取り組むことで、就学前施設と小学校が育ちのビジョンを共有し、子どもや親の「不安」としている部分を「安心、意欲、期待」に変え、子どもの健やかな成長へつながるようにしたいと考えている。

センターの概要については、施設の類型を越えたネットワークを構築し、「保幼小連携」「研究・研修」「発達・子育ての支援」に取り組むことで、宇治市全体の乳幼児教育・保育の質の確保・向上につなげていく。

なお、センターの拠点、開始時期、組織等は、引き続き市長部局と検討・調整することとしているが、施設の類型を越えたネットワークの仕組みについては、準備できることから、進めていきたいと考えている。

[質 疑]

[委 員] 新たにセンターを開設しようとしていることはすばらしく、子どもの健やかな成長や幼児教育の発展に繋がっていくのではないかという期待もある。また、小学校との連携もしてほしい。そして、資料にもあるが、「施設類型を越えた連携」は非常に大事だと思う。開設時期、開設場所、組織体系はどのようになるのか。

[事務局] 開設時期、開設場所、組織体系について、いずれも早期に実施できるよう庁内で協議しているところである。私立幼稚園や民間保育園やこども園、公立の就学前施設を含めて、施設類型を越えて研究や研修等を早期に実施し、お互いを知ることが必要と考える。

また、庁内でも福祉こども部と教育部が連携していくことも必要と考えている。

[委 員] 子育て世代の方に宇治市で子育てをしてよかったと思ってもらえることが、宇治市の発展や、人口増加にもつながると考える。センターの設置が子どもたちや、宇治市にとって実りのある施設になればと期待している。

[委 員] センターの枠組みだけではなく、運営するにあたって、現場のことをよくわかっている人材を登用してほしい。それが、市民の方の信頼につながると思うので、外側だけでなく、実際に運営するときのことも考えてほしい。

[事務局] 市長部局とも連携してしっかりいいセンターになるようにしていきたい。

(3) 宇治市教育委員会後援事業について

[説明]

京都文教大学主催の「ともいきフェスティバル2022」ほか3件、計4件の事業について後援した。

[質疑] なし

○日程第4 議案第21号 宇治市公立幼稚園の今後のあり方について

[説明]

本件については、宇治市公立幼稚園の今後のあり方を定めるために提案するものである。

この間、平成22年「宇治市就学前教育のあり方検討委員会」からのあり方のまとめ、平成29年3月「宇治市公立幼稚園検討委員会」からの提言をもとに、公立幼稚園では、預かり保育の試行実施や、東宇治幼稚園での3年保育の試行実施、大久保幼稚園の廃園を行ってきた。

今年度には、公立就学前施設のあり方も含め検討を行うために、「宇治市乳幼児期のあり方検討委員会」を設置し、令和4年8月「宇治市の乳幼児期の教育・保育の今後のあり方に関する意見書」を受けた。これを踏まえ、市教委においては、乳幼児期の教育・保育のあり方という広い視野を持ち、引き続きよりよい就学前教育を実施するため、今般、宇治市公立幼稚園の今後のあり方についてとりまとめを行ったので、提案する。

公立幼稚園の取り組みにおいては、子どもの育ちや学びを保障するとともに、教育上望ましい集団生活が行えるよう環境を整えることが重要である。そのため、宇治市全体の教育・保育の見込量、需給調整の状況等を踏まえた適正規模を維持するため、現行の3園体制を見直すこととする。さらに、保護者の就労形態の多様化に伴うニーズや「宇治市の乳幼児期の教育・保育の今後のあり方に関する意見書」を受けて、子どもの健やかな成長・発達を促すための取組と連携した幼稚園を新たに1園、整備することとする。

統合の考え方としては、平成29年3月「宇治市公立幼稚園検討委員会」からの提言書における公立幼稚園の適正規模・適正配置の考え方、及び令和4年8月「宇治市乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会」からの意見書における宇治市の公立施設における取組に基づき、総合的に判断し統合する。

まず、平成29年3月の考え方では、「1学級当たりの適正規模としては、20人～30人が理想と考えるが、どうしても確保が難しい場合でも、1学級定員の半数の概ね10～15人程度は必要と考える。適正配置については、教育上望ましい集団生活が行えるよう環境を整備することが重要である。」とされている。

そして、令和4年8月の考え方は、「基本となる教育・保育を実践することにより、市域全体の乳幼児期の教育・保育の質を確保・向上させる取組を推進していくとともに

に、宇治市全体の教育・保育の見込量、需給調整の状況等を踏まえ、公立就学前施設の適正規模を維持すること。」としている。

統合後については、東宇治幼稚園の敷地に統合した新たな幼稚園を設置する。

1 園体制に統合する理由については、次の5点の内容を総合的に勘案し統合する。

1 点目は、「公立幼稚園は教育基本法や、学校教育法、幼稚園教育要領に基づく教育・保育を実践する。教育委員会がその実践を通して就学前教育や子供の実情を把握し、保幼小連携の推進に努めることは、将来に渡る子どもの健やかな成長にとって大変重要であることから、公立幼稚園1園は必要である。」としている。

2 点目は、「教育上望ましい集団生活を行うことができるように、環境を整備することが重要であり、私立幼稚園や民間保育園、認定こども園などの配置状況、市内の就学前児童の人口動向を見極める必要がある。」としている。

3 点目は、公立幼稚園の園児数は、平成27年度から、令和2年度、令和4年度と減少傾向にあり、令和4年度の園児数の状況としては、神明幼稚園は10名、木幡幼稚園は12名と減少傾向である。一定のニーズがある中、公立幼稚園としての意義・役割はあるものの、市全体の就学前人口から見ると少数であり、公共交通機関の駅近くに位置し、今後駐車場の拡幅整備の可能性がある東宇治幼稚園敷地に3園を統合することで、3園がこれまで培ってきた教育・研究の積み上げを1園に結集させ、集団教育・保育の適正規模の確保に繋げる。」としている。

4 点目は、「園児数、充足率の状況として、定員350名に対して園児数75名、充足率21.4%の状況である。」としている。

5 点目は、「令和4年度の4歳児の人数は、神明幼稚園が3名、木幡幼稚園が7名であり、適正規模は20人～30人、確保が難しい場合でも1学級定員の半数の概ね10人～15人程度を下回っている。」としている。

これらをふまえ、新たな幼稚園については、以下の5点を想定、検討する。

- ①統合後の幼稚園は3年保育を実施し、定員は全体で100～120名を想定している。
- ②現状は水曜日午前だけの保育であるが、水曜日午後保育の実施について、開始時期の検討をすること。
- ③長期休暇中等の預かり保育の実施をすること。
- ④給食の開始時期や内容の検討をすること。
- ⑤（仮称）宇治市乳幼児教育・保育支援センターとの連携をすること。

公立幼稚園の将来の方向性については、今後も、公立幼稚園がセンターと連携し、市全体の就学前教育の充実及び質の確保・向上に向けて中核的な役割を果たせるよう、国や京都府の動向を見極めながら、認定こども園化等も含め、引き続き関係部局と連携調整を図りながら、公立幼稚園のあり方について検討を行う。

今後のスケジュールについては、令和4年度は、9月15日に公立幼稚園の園児募集要項を配付し、詳細は市ホームページでお知らせする。同年度の10月3日、4日に申込受付を行う。

令和5年度は、令和6年度の神明幼稚園、木幡幼稚園4歳児の募集停止を行う。

令和6年度は、神明幼稚園、木幡幼稚園には、5歳児のみの通園となる。また、神明幼稚園、東宇治幼稚園、木幡幼稚園は令和7年4月から現東宇治幼稚園敷地で1園に統合される。

令和7年度には、現東宇治幼稚園敷地で1園体制が開始される。

[質 疑]

[委 員] 幼稚園3園を統合するということは、神明幼稚園と木幡幼稚園が東宇治幼稚園に統合されるということか。

[事務局] 現在の3園を統合して、新しい幼稚園1園を整備するということがある。

その際に駐車場の確保が可能であること等を鑑みて、敷地の場所としては東宇治幼稚園を考えている。

[委 員] 名前を含めて、違う幼稚園に生まれ変わるというイメージか。

[事務局] その通りである。

[委 員] 3つの幼稚園がこれまで培ってきた教育内容や研究内容を1園になっても十分に発揮できるようにしてほしい。

[事務局] 教育内容・研究内容ともにしっかり活用していきたい。また、定員の見直しや、水曜日の午後保育、給食の提供事業等も内容や実施時期を検討していきたい。

[委 員] あり方検討委員会が実施したパブリックコメントにもあったが、公立幼稚園の継続を望まれている声が多くあった。今回、3園が1園になるにあたって、統合となる所に通われている園児や保護者の方々への丁寧な説明が必要であると考えている。そういう機会はあるのか。

[事務局] 統合となる、神明幼稚園と木幡幼稚園には、令和5年度に入園してもらう子どもたちが最後の入園生となるため、下学年がいなくなる。そのため、幼稚園同士の交流等を通して伝えていけたらと考える。

また、平成29年の大久保幼稚園が廃園になる際も、各園を回って保護者の方に説明していたことから、今回も各園を回って、丁寧に説明をしていきたいと考えている。

[委 員] 幼稚園とは、園児にとって、生まれてから家庭以外の初めての集団生活の場であるため存在意義は非常に大きいと考える。

1学級定員の人数に合わず、少人数での指導が必要な子どもたちを含めて、現在の公立幼稚園では非常に丁寧な指導していたと思うので、小学校に入学するときも、良い状況であった。少人数集団だからこそ

幼稚園生活を送っていた子どもたちへの配慮は1園体制になっても十分に続けてもらいたい。また、新しくできる乳幼児期教育・保育支援センターとの連携もしてほしいと考える。

[委員] 少子高齢化による人口減少のために、園児数も非常に厳しい数字となっており、統合はやむを得ないとは感じる。しかし、神明地域、大久保地域の方々は全体として少人数ではあるが、不安を覚えるのではないか。東宇治地域に統合するのであれば、その地域から通園されている方々のケアをお願いしたい。

また、3園を1園に統合する以外の選択肢はなかったのか。

[事務局] 公立幼稚園が公教育を担うことは、幼児期の基本的な人格を形成するうえで重要であると認識している。

また、特別な配慮を必要とする子どもたちへ支援する役割は果たしていることから、子どもの育ちや学びを保障していくとともに教育上望ましい集団生活が送れるよう環境を整えることが必要であることを踏まえ、認定こども園化も含め検討を行ったが、今回は3園を1園に統合し、幼稚園として継続していくことが必要であると考えた。

[委員] 幼稚園を1園に統合し実際に運営を始めると、個人負担が大きくなる可能性があるので慎重に検討してほしい。

また、1園になる際は、東宇治幼稚園に設置される予定とのことであるが、乳幼児教育・保育支援センターを同じ敷地内に設置してはどうか。そうすれば、連携がとりやすくなり、それが機能すれば保護者の不安解消につながり、期待にも応えられるようになるのではないか。

[事務局] 乳幼児教育・保育支援センターの場所は未定だが、連携が容易という点では市教委としても検討していきたいと考える。

3園を1つにするということは非常に重いことであり、何よりも子どもの健やかな成長を促せるように福祉部局ともしっかり連携をし、調整をしていきたい。

[討 論]

[委員] 3園が1園に統合され、乳幼児教育・保育支援センターの設置は宇治市にとって大きなことである。

宇治市の就学前施設が、連携・協働して宇治市の子どもたち一人ひとりの成長や発達を促し、誰一人として取り残されることのないという状況を作り、小学校の予備教育につなげていくことがこの乳幼児教育・保育支援センターの役割であると思うので、早く整備をしてほしい。

また、医療的ケアを必要とする子どもたちのセーフティーネットとな

るよう構築してほしい。

そして、外部の有識者の評価や検討ができるよう、委員会も早く設置できれば、より良いものができると思う。

センターと新しい幼稚園を併設できるよう、早急な整備を希望する。

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○**日程第5** 議案第22号 令和4年9月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について

市議会提案前の案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

[説 明]

令和4年9月宇治市議会定例会提出議案として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、宇治市長から9月7日付けで意見を聴取されているもので、教育委員会としては、この内容に異議がないとするものである。

議案書に記載しているとおり、議案は「令和4年度宇治市一般会計補正予算（第3号）」である。

まず、小学校大規模改造事業費追加として、体育館の非構造部材の耐震改修の費用の追加及び繰越である。体育館の非構造部材耐震改修は完了している柱・梁等の構造部材改修に加え、吊り物（バスケットゴール、照明）や壁等を改修するものである。

今般、国庫交付金が前倒しで交付される見込みとなり、当初予算に計上していた6校分に、工事費の増額見込み分とあわせて来年度に設計施工する4校分を追加する。金額については、歳出として2億142万9千円、歳入として国庫交付金6,713万9千円、起債1億3,420万円等を追加する。

また、年度内の事業完了が困難であることから、当初予算分の一部と合わせて繰越明許費3億7,030万円の計上を行うものである。

次に、私立幼稚園物価高騰対策事業費についてである。

コロナ禍において物価高騰の厳しい状況に置かれている市内の私立幼稚園を支援し、安心・安全で質の高い教育サービスを継続して提供できるよう、運営にかかる負担を軽減するとともに、保護者の負担への増加を抑制するために、高騰する光熱費等にかかる対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、私立幼稚園に対して補助金を交付するもので、740万円を計上している。

続いて、(仮)西小倉地域小中一貫校整備事業費追加についてである。

(仮)西小倉地域小中一貫校の整備にあたり、建設工事中の在校生である西小倉中学校生徒の安全確保と、在校生との動線分離により工事を円滑に実施するため、仮設橋設置に向けた詳細設計を委託するもので、870万円を計上している。

[質 疑]

[委 員] 仮設橋は工事が終わったら撤去するのか。

[事務局] 工事完了後、最終的には撤去するが、工事期間の関係で数年間は設置したままになる。

[委 員] その橋は一般の方も使えるものか。

[事務局] 工事車両専用である。

[討 論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○**閉会宣言** 教育長が9月教育委員会定例会の閉会を宣言する。

閉 会 (午後6時19分)